

受講無料

令和4年度




～働き方のルールについて学びませんか？～

静岡県労働法セミナー

県内3か所の会場開催に加え、中部会場のライブ配信、後日のオンデマンド公開も行います。
ご都合に合わせて、ぜひご参加ください。

受講生募集中！！

<主催> 静岡県

テ		マ		A	B	C	
				労働法制の基礎①	労働法制の基礎②	安全衛生や多様な働き方に関する法律の実務	
セミナー内容等	主		な		内		内容
					労働法制の概要や、押さえておきたいポイント、条文の解釈について判例を交えながら解説します。	労務管理・職場環境や多様な働き方に関する対応等を解説します。	
					◇労働法とは ◇労働法の適用対象 ◇採用・試用期間 ◇雇用平等、人権保障 ◇労働契約の終了 ◇労働紛争処理制度 等	◇賃金 ◇労働時間、休日・休暇 ◇人事異動 ◇非典型雇用(パートタイマー、派遣労働等) ◇懲戒 ◇労災・安全衛生 等	①安全衛生・健康管理に関すること(メンタルヘルス・ストレスチェック・ハラスメント) ②同一労働同一賃金 女性活躍推進法 テレワーク、兼業・副業への対応 育児介護休業法の改正 70歳までの就業機会確保 等
	講		師		静岡大学 本庄 淳志 准教授		
対		象		となる方			
				企業の労務担当者、働くにあたって労働関係の知識を必要とする方、労働問題に関心のある方 ※社会保険労務士の方は受講をお控えください ※県内在住、もしくは県内企業にお勤めの方に限ります			
受講方法別	①会	日程/時間	東部	8月26日(金) / 沼津労政会館	9月2日(金) / 沼津労政会館	9月7日(水) / 沼津労政会館	
			中部	8月23日(火) / 静岡労政会館	8月30日(火) / 静岡労政会館	9月6日(火) / 静岡労政会館	
			西部	8月25日(木) / 浜松総合庁舎	9月1日(木) / 浜松総合庁舎	9月9日(金) / 浜松総合庁舎	
	場	時	各日10:00～16:30(受付:9:30～)				
		定	各回30人程度(先着順)※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。				
	②ライブ配信	日程/時間	中部会場の模様をZoomでライブ配信します(上記の中部会場の日程・時間で同時配信)				
		定	各回60人(先着順)				
③動画視聴	日程/時間	中部会場で録画した講義動画を後日、限定公開します(公開期間:10月頃から2か月間程度の予定)					
	定	人数制限なし(会場参加・ライブ配信を応募された方もお申し込みいただけます)					
受講申込	受		付		期		間
							令和4年6月20日(月) から 令和4年7月29日(金)17時 まで ※期間中でも定員になり次第締め切ります。定員に満たない場合は締切日を延長する場合がありますので、お問い合わせください。
	①会	場	次のいずれかの方法でご応募ください(電話は、聞き間違い防止の観点からお受けできません) a 県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請 b 裏面「参加者申込書」に必要事項を記入し、各会場指定申込先にFAX・郵送 ※申込み完了後(8月上旬頃予定)、「受講票」を送付します。内容をご確認の上、受講当日にご持参ください。				
		②ライブ配信	県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請				
③動画視聴(会場参加しない場合)		※②ライブ配信受講者には、受講当日に必要な「受講番号等」を8月上旬頃にお知らせします。 ③動画視聴応募者には、動画公開時に視聴用URLをお知らせします					
問合せ先	①会	場	東部	東部県民生活センター労政班	電話番号	055-951-8215	
		中部	中部県民生活センター労政班	電話番号	054-202-6013		
		西部	西部県民生活センター労政班	電話番号	053-458-7243		
	②ライブ配信	労働雇用政策課		電話番号	054-221-2334		
	③動画視聴						
その他	セミナー情報は、県労働雇用政策課ホームページ及びTwitterでお知らせしますのでご確認ください。 【ホームページ】 https://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/roudouhouseminar/form.html 【Twitter】 https://twitter.com/koyou_shizuoka ホームページ						
	ウェブ受講・セミナー動画視聴の申込はこちら→						
		ウェブ受講・セミナー動画視聴の申込はこちら→		Twitter			
				しずおか労働福祉情報 			
				<裏面 参加申込書>			

令和4年度静岡県労働法セミナー 参加申込書（会場受講用）

太線枠内を記入して、指定申込先へFAXまたは郵送してください。

※ライブ配信・動画視聴（会場参加しない場合）を希望される方は、県労働雇用政策課ホームページの「申込フォーム」から電子申請してください。
 ※参加申込は原則1事業所あたり1人としてください。 <切らずにそのままFAX送信・郵送してください>

参加希望コース 希望コースに○をつけてください。（複数可）	東部会場		中部会場		西部会場	
A労働法制の基礎①		8月26日(金)		8月23日(火)		8月25日(木)
B労働法制の基礎②		9月2日(金)		8月30日(火)		9月1日(木)
C安全衛生・多様な働き方		9月7日(水)		9月6日(火)		9月9日(金)
申込先	東部県民生活センター 労政班		中部県民生活センター 労政班		西部県民生活センター 労政班	
住所	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階		〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階		〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1 浜松総合庁舎3階	
FAX	055-951-8208		054-286-3199		053-452-2376	
E-mail	tobu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		pac-chubu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp		seibu-rosei@pref.shizuoka.lg.jp	

所 属 (会社名、組合名等)	<会社名 等>	ふりがな	
	<部署名・役職 等>	氏 名	
連絡先	電話番号 (勤務先・自宅・携帯電話)	メールアドレス	セミナー動画視聴を希望される場合は必ずご記入ください。
	FAX番号 (勤務先・自宅)		確実な送受信ができるアドレスを記入してください。
送付先住所	〒 _____ 受講決定者には受講票を送付します。 (勤務先・自宅)	セミナー動画視聴	<input type="checkbox"/> 希望する(後日URLを送付します) <input type="checkbox"/> 希望しない

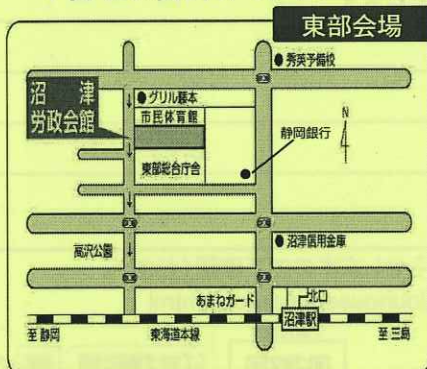
※講義の参考とするため、当てはまるところに○をつけてください。

- A:事業主 B:管理職または労務管理担当者 C:労働組合関係者 D:一般社員・職員 E:団体職員
 F:派遣社員 G:パートタイム労働者 H:無職 I:その他()

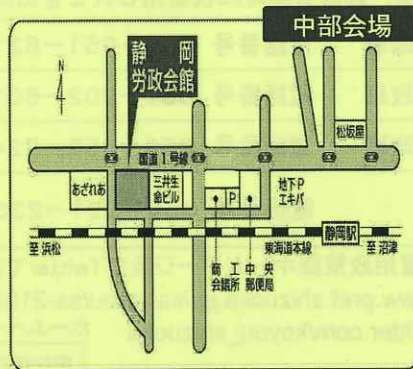
※講義の参考とするため、セミナーで聴きたい内容および質問等がありましたらご記入ください。
 (個人が特定されるような内容はお控えください。)

※連絡先は、受講票の送付や自然災害による休講などの連絡時に必要となりますので、必ずご記入ください。
 ※ご記入いただいた内容は、本セミナーの連絡のほか、県主催事業の案内や、県からのメールマガジンの配信等に利用することがあります。

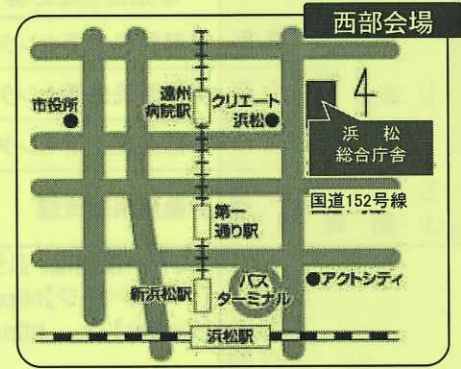
<各会場案内図> ※会場へは公共交通機関をご利用ください。



〒410-0055 沼津市高島本町1-3
 JR沼津駅北口から徒歩約10分



〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1
 JR静岡駅北口から西へ徒歩約7分



〒430-0929 浜松市中区中央1丁目12-1
 JR浜松駅北口から徒歩約15分